

| 認定 | | | | | |
|----|----|-----------------|-----------|---|--|
| 通番 | 種別 | 名称 | 所在地 | 推薦理由・物語 | 評価 |
| 1 | コト | 豊田市南部に残る「鎌倉街道」 | 駒場町～中田町地内 | 鎌倉街道は、鎌倉幕府の政庁があった鎌倉と各地を結ぶ道路の総称で、豊田市南部の駒場町から駒新町、中田町にかけての地域には、京都―鎌倉間を結んだ鎌倉時代の街道が通っていたとの伝承があり、近世に整備された東海道と区別して鎌倉街道と呼ばれている。地元では、この街道筋を「(旧高岡町)町道1号鎌倉線」と称し、長年愛され、敬意が払われている。街道の名残り、見どころとして、①駒場小学校前の案内板、②中田町「追分の石碑」、③富士塗料工場敷地内に残る街道跡と「伝承の地」石碑がある。申請時の分類はモノであったが、複数の要素から構成される伝承地であるため、認定の分類はコトとする。 | <ul style="list-style-type: none"> 認定可否：認定 基準評価：地域性○、物語性○、オモシロ度○、遺産性○ コメント：街道沿いにのぼり旗が立てられていたり、前林交流館の自主グループ「鎌倉街道そぞろ歩き会」や任意団体「鎌倉街道歩く会」が街道を歩くイベントなどを開催していたり、地元で親しまれている様子があり、それらの背景を含めて遺産に認定。 |
| 2 | コト | 豊田スタジアム周辺の大パノラマ | 千石町周辺 | 豊田スタジアム周辺の壮大な景観。豊田大橋やスタジアムの大きな人工物そのものの景観と、豊田大橋やスタジアムから望む猿投山や矢作川などの自然と、トヨタ自動車の工場群、市街地などが一体となった景観を楽しむ。 | <ul style="list-style-type: none"> 認定可否：認定 基準評価：地域性○、物語性○、オモシロ度○、遺産性○ コメント：美醜、好嫌の評価は分かれるが、豊田市の特徴も示し見る人の印象に残る景観として価値がある。 |
| 3 | モノ | 穂積橋三代の親柱 | 則定町 | 則定町を流れる巴川に架かる穂積橋は、明治22年の足助街道(七里街道)の一部付替え工事に伴い、明治31年に初代の橋が竣工し、現在は3代目の橋になる。初代の左岸橋脚が現行橋のやや上流に青草に覆われてその姿を残しているが、親柱の一部(石柱)は現行橋の南詰めにある高木家の敷地内の道路脇に移設され間近に見ることができる。二代目の橋の親柱(コンクリート製・竣工年代不明)も、現在の橋(三代目・昭和62年竣工)を架ける際、若干位置をずらしたために双方上流側の片翼は失われたが、幸いにも下流側の片翼は兩岸に健在である。ここに新旧三代にわたる橋梁の歴史を現存する親柱にて観察できるという稀有にして珍妙な事態が出現した。 | <ul style="list-style-type: none"> 認定可否：認定 基準評価：地域性○、物語性○、オモシロ度○、遺産性○ コメント：橋の形態の変遷を物語る資料として、また穂積橋の景観として地元の人たちに親しまれている。川の中に残る初代の橋脚も橋の変遷の参考と |
| 4 | コト | 舟渡薬師堂の金精大明神 | 則定町 | 鈴木正三ゆかりの舟渡(柝ノ実)薬師堂の脇に、金精大明神が祀られている。巴川に橋がない時代、ここは船の渡し場であり、水際に係留場の痕跡を見ることが出来る。舟渡という地名(通称)もそれに由来している。今はその独特な形状をもって地上より起立するご神体も、当時は渡し舟の鞆綱を架けるために使われていたという。後年、薬師堂新設の折、あまりにもったいない姿に嘆息した地元も人たちが、元は何かしらの由緒来歴があるものやもしれずと掘り起こし、今の場所に安置した。旧暦10月12日、現在は新暦11月12日に近い土・日曜日に行う薬師祭りなどで皆でお参りするなど厚く崇敬されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 認定可否：認定 基準評価：地域性○、物語性○、オモシロ度○、遺産性○ コメント：現在はお祀りされているが、元は「舟渡」の地名の由来である船着き場がかつてあったことを示すものとして、地元の人たちが大切にしていることを重視。近くの穂積橋の親柱とともに河川交通(渡し・橋)の変遷を物語っている。信仰の対象としてではなく、記念物として認定する。 |
| 5 | モノ | 農村舞台「寶栄座」 | 怒田沢町 | 市内に数ある農村舞台の中でも、回り舞台を備えた舞台は数少ない。その中でも寶栄座(明治30年建設)の回り舞台(大正11年設置)は、軸受け機構ではなく木製レールに輪を転がす他に例を見ない特異な装置となっている。舞台の上で棒を使って装置を回す方式は、裏方も舞台の仲間と、役者と同等に観客にも見てもらうための配慮として考えられる。奈落には、楽屋が作られ、かつては集落の集会所としても機能し、囲炉裏が設置されている。この楽屋では、劇団等舞台を使う人が宿泊も可能となっていることも特異な存在。近年、地元怒田沢の住民が協議会を立ち上げ、寶栄座の整備活用に向けた取り組みをしている。高齢者が自分の世代では終わらない未来への活動に真剣に取り組んでいる様子も新たな物語として付け加えられる。 | <ul style="list-style-type: none"> 認定可否：認定 基準評価：地域性○、物語性○、オモシロ度◎、遺産性◎ コメント：レールで回転する回り舞台は他に例がなく、他の舞台装置の残り具合も良好。またかつてはスーパー歌舞伎が演じられ、現在は地元の方々が協議会を立ち上げて保存活用に取り組んでいる物語があることを評価して認定。市内に所在する他の農村舞台とは、構造の面白さや物語、行政に頼らない地元の協議会の活動の有無で区別可能。ちなみに、構造的に興味深い(物語性を感じさせる)農村舞台としては、クイーンポストラスを小屋組みに採用している藤岡地区・深見町の磯崎神社農村舞台が挙げられる。 |
| 6 | コト | 宮前町のハナノキ | 宮前町地内 | ハナノキはカエデ科の落葉高木でカエデの仲間である。日本の固有種で、長野県、岐阜県、愛知県の県境を中心としたごく限られた地域の山間湿地に自生しており、愛知県の木にも指定されている。自然のハナノキは、動物の食害等により実から次の世代が育つことが難しく、各地の自生地でも今後の個体数の減少が心配されている。旭高原の自生地保護ボランティア活動に参加していた大島健氏は、試行錯誤しながら自宅の庭で発芽させた実生のハナノキを育て、交雑の心配や周辺環境への負荷がない休耕田を選択して移植している。ハナノキを身近にみられる場所ができつつあることと、大島氏の活動自体が面白い価値を持つ。 | <ul style="list-style-type: none"> 認定可否：認定 基準評価：地域性○、物語性○、オモシロ度○、遺産性○ コメント：ハナノキが恵那山周辺にしか自生しない地域的な特色のある植物であること、育ちにくい実生のハナノキ(園芸種ではない)を自宅の庭で発芽させ、他の自然への影響に配慮しながら市街地近くで育てている大島氏の努力と、今後のハナノキの成長に期待して認定。 |
| 7 | コト | 小田木品評会 | 小田木町地内 | 今から100年ほど前、明治44年(1911)から続く小田木集落の伝統行事。地元の人々が作った農作物等の出来栄を、「競り」の形で評価する。人々はこの日のために丹精込めて作った作物を出品し、より高い評価を受けることに大きな喜びを感じ、昔は唯一の楽しみだった。売り上げを集落のお祭りの運営費にす回すため、「ご祝儀」として高値で競り落とすことが慣例となっている。この行事を続けている小田木町青年団を中心とした集落の人々も素晴らしい。この行事のことを聞きつけ、県外からも見学に訪れる人もいるほど。 | <ul style="list-style-type: none"> 認定可否：認定 基準評価：地域性◎、物語性○、オモシロ度◎、遺産性○ コメント：村の作物等を「競り」にかける品評会は、宗教行事とは異なる「お祭り」であり、地域の行事として長年親しまれ、現在も地元の方々に楽しみにされている特色ある行事として認定。とよた世間遺産の典型例の一つではないか。 |

| | | | | | |
|----|----|-------------------|----------|---|--|
| 8 | モノ | 両国橋 一つの橋で二つの構造 | 小渡町－島崎町 | 昭和17年竣工の両国橋は、旭地区内の小渡町と島崎町を結んでいる。矢作川に架かる橋の中央で、小渡町側が桁橋、島崎町側がトラス橋と、同じ橋でありながら構造が異なっている。ちなみに親柱は両岸とも同じデザイン。 これは、かつて島崎町が岐阜県に属しており、小渡町は愛知県と、橋の工事を担当する主体が川の中央の境界を境に異なり、架橋の際に違う構造がそれぞれで採用されたため。両国橋も名も、美濃と三河の二つの国にまたがっていることに由来している。今では同じ市内・地区になっているが、かつては川を挟んで違う国であったことも、川の中央で異なる橋の姿が | ・認定可否 : 認定 ・基準評価 : 地域性○、物語性◎、オモシロ度◎、遺産性○ ・コメント : 元は国が異なることを橋の構造の違いで確認できる独特の景観を持つところが面白い。 |
| 9 | モノ | 馬車組合が造立した馬頭観音石像 | 保見町他地内 | 大正～昭和の初めにかけて、市内各地にあった「馬車組合」が建立した馬頭観音石造。いずれも一般的な馬頭観音像よりも大きな像で、各地区の馬車組合の名称「○○組」が台座等に刻まれている。当時各地区に馬車組合が設立され、盛んに荷を運んでいた様子、トラックの代わりに牛馬が活躍していた様子がうかがわれる。 現在でもお祀りされている馬頭観音像ではあるが、信仰の対象としてではなくかつて隆盛であった馬車組合の記念碑として捉え、同時期に建立された同様の石像が市内各地に分布しているのが面白い。 | ・認定可否 : 認定 ・基準評価 : 地域性○、物語性○、オモシロ度○、遺産性○ ・コメント : かつての馬車が輸送の中心であったことや、市内各地にあった馬車組合があったことを物語る遺産として認定。各地の観音像は岡崎の石工によって刻まれているが、それぞれ表情が異なっており、興味深い。(平成28年度に推薦があった候補のうち、認定保留とした案件9件を一つにまとめて認定した。今後市内でほかに馬車組合建立の馬頭観音石造が発見された場合は、この遺産名に含める形で認定していく予定。) |
| 10 | コト | 勘八峡と三水湖 | 勘八町他地内 | 越戸ダム建設によって、矢作川がせき止められてできた人造湖。三水の名称の由来は、矢作川、御船川、カ石川の3つの水が合流するをたたえるところとされる。三水湖の石碑も越戸ダムの左岸側に建てられている。 ダムができる前は、岩が露頭する狭小な渓谷「勘八溪」で、景勝地でもあったが河川交通の難所でもあった。かつての勘八溪の様子はダム下流の岩場に垣間見ることができる。それらの歴史を含め、現在はカヌーの練習などにも利用されている姿も、後世に伝えていきたい。 | 認定可否 : 認定 基準評価 : 地域性○、物語性○、オモシロ度○、遺産性○ コメント : 越戸ダムを挟んで勘八峡と三水湖の景観があり、矢作川の景勝地として、また矢作川の水の使われ方を考えさせる場所として認定。 |
| 11 | モノ | 金谷下開渠 | 金谷町1丁目地内 | 金谷下開渠は、豊田市に鉄道が開通した大正9年(1920)に建設された鉄道用の橋。レンガ造りの橋脚に鋼の桁を渡す構造で、ほぼ建設当時の姿をとどめている。現在も利用され、列車がこの橋の上を通っている。鋼の桁には銘盤がはめられており「大阪 合資会社平坂鉄工所 大正八年製造」の文字がある。 現役のレンガ造りの橋脚として、鉄道が開通した頃の様子を思い出させるものとして、また、この橋が金谷城跡の堀跡をまたいでいる立地を含め、地域性を示す貴重な遺産。 レンガ造りの鉄道橋は、御幸町地内に3カ所ほどあるが、いずれも規模が小さく、金谷下開渠のように銘版を備えたものはない。 | ・認定可否 : 認定 ・基準評価 : 地域性○、物語性○、オモシロ度○、遺産性○ ・コメント : 市内に残るレンガ造りの鉄道用橋として、また市内に鉄道が開通した時期の記念物として認定。現役であるところ、中世の城跡をまたいでいるところも面白い。 |

| 認定保留 | | | | | |
|------|----|-------------|--------------|---|---|
| 整理番号 | 種別 | 名称 | 所在地 | 推薦理由・物語 | 評価 |
| 81 | モノ | 偉哉疎水業の碑 | 御舟町大釜地内 | 明治17年に掘削が開始され、明治23年に幹線用水に通水した枝下用水の顕彰碑。自然の巨岩に文字が文字が掘り込まれ、矢作川右岸に威容を示している。現在でも豊田土地改良区により定期的にメンテナンスがされており、周囲の樹木の枝払いや文字に白い着色が施されている。枝下用水の顕彰碑としては、明治23年に建立されたこの石碑が最も古く、最も大きい。 枝下用水の掘削には大変な困難が伴ったが、西澤眞蔵翁をはじめとする関係各氏の非常な努力により事業がすすめられ、この用水により、豊田市南部の開拓や農業の発展が大きく進展した。この石碑の文字「偉＝偉大、哉＝だなあ(詠嘆)、疎水業＝用水事業」が示すように、水の恩恵を与え続けている事業の偉大さを物語っている。 | ・認定可否 : 認定保留 ・基準評価 : 地域性△、物語性△、オモシロ度○、遺産性○ ・コメント : 枝下用水の開通に至る物語があることや周辺の景観に強い印象を与えていること、現在も大事にされていることなど、遺産として大きな価値を持っている。 その一方で、市内には、西澤眞蔵翁を顕彰する石碑が14カ所、枝下用水を顕彰・記念する石碑がこの他に3カ所ある。「偉哉疎水業」の碑は、市内にある枝下用水及び西澤眞蔵翁顕彰碑のうち最古・最大であること、誰でも見られる矢作川の景観としての位置付けができることから、代表として認定も可能ではあるが、他の石碑にも各地域の物語があることを考えると、遺産としてどのように関連付けるのかの整 |
| 82 | コト | 民芸の森手作り紙芝居隊 | 平戸橋町地内(民芸の森) | 昭和レトロな運搬自転車に手作りの紙芝居舞台を載せ、郷土の偉人・本田静雄氏の顕彰活動をボランティアで行っている。今後は民芸の森の外でも小学校等に積極的に活動を展開したいとしている。 | ・認定可否 : 認定保留 ・基準評価 : 地域性△、物語性△、オモシロ度△、遺産性△ ・コメント : 活動が始まったばかりであり、自転車に載せた紙芝居舞台が今後どのような展開を見せるかを見守りたい。また、公共施設の運営ボランティアとして位置づけもあるため、独自性が弱い。 |
| 83 | モノ | 豊栄2区盆踊り、やぐら | 豊栄町 | 他の自治区の盆踊りでは見られない立派な2段造りのやぐらは、自治区民の手作りであり、約20年以上毎年使っている。1日限りの自治区が多いと思われるが、2日連続の開催で、多くの地域住民が来場する盛大なお祭り 数年前に消防法が厳しくなるまでは、長年運営する会のメンバーが花火師の免許を取得し、打ち上げ花火も上げていた。運営を仕切るのは、消防団のOBで組織する豊桜会(ほうおうかい。) | ・認定可否 : 認定保留 ・基準評価 : 地域性△、物語性△、オモシロ度△、遺産性△ ・コメント : 盆踊りのやぐら自体は数多く作られており、他に行われている多くの盆踊りも同様に遺産と認定するか疑義がある。また大きさのみで豊栄2区のやぐらを特色あるものとは判断できず、その大きさ等と地域性や物語性が結びついているかどうかの |

不認定

| 整理番号 | 種別 | 名称 | 所在地 | 推薦理由・物語 | 評価 |
|------|----|------------------------|-----------|---|---|
| 91 | モノ | 初代「コースター」の乗客乗降口ドアの鍵 | 住吉町 | 初代コースターは、トヨタ自動車工業で車台が製造され、荒川車体工業吉原工場で車体架装されていた。この鍵は、表に漢字で「荒川」、裏に英語表記で「Arakawa Body」の刻印がある。トヨタの自動車の鍵に、トヨタではない会社の刻印があることが大変珍しく貴重。 荒川車体工業は、かつて豊田市吉原町に所在したコーチビルダーで、昭和63年に「アラコ」と改称し、平成16年にトヨタ車体株式会社へ車体部門を譲渡し、豊田紡織株式会社に合併消滅した。 | ・認定可否：不認定 ・基準評価：地域性×、物語性×、オモシロ度×、遺産性△ ・コメント：工業製品であり、地域性を物語ることを重視する世間遺産の基準からは外れてしまう。ただし、存在としては貴重な資料となる可能性もあるため、豊田市の文化財課に所在を連絡する(所有者了) |
| 92 | モノ | 塞の神様 | 富永町 | 今から400年ほど前の慶長10年の名寄帳にも記載されており、縁結びやこの石を悪い所(肌)につけると治ると言い伝えられている。しかし本当は、「男根」に似た石の形から、「性病」を治す神様だったとされる。見事性病から解放されたら、一回り大きな同じ形をした石を山中から反省しながら探し、祀ったとされる。 | ・認定可否：不認定 ・基準評価：地域性×、物語性×、オモシロ度○、遺産性△ ・コメント：信仰の対象であるため、不可。縄文時代の石棒状の石が、各地域で信仰の対象となっている例もあるため、それら類例の調査により全体像の把握できれば、あるいは面白さが発見されるかもし |
| 93 | コト | 愛知環状鉄道丸見えポイント | 小坂本町8丁目地内 | 豊田市美術館東玄関口近くでは、愛知環状鉄道の電車が通る際に、前面・側面・後面を間近に見られ、また上から見下ろすこともできるポイントがある。 | ・認定可否：不認定 ・基準評価：地域性×、物語性×、オモシロ度△、遺産性× ・コメント：単なる景観ポイントであり、地域性や物語性がない。 |
| 94 | コト | 五平餅屋上坂商店の五平餅関連掲出物など | 小坂本町3-18 | 創業明治45年の五平餅屋上坂商店の店内にある五平餅関連掲出物。上坂商店は、足助地区でみられる五角形の五平餅の形を最初に考案した店であり、五平餅への思いも強い。店内の掲出物も、五平餅ランキング(食べた本数)や、五平餅の歌、ことわざなど、それを思わせる面白いものである。ちなみに五平餅は1本160円。 | ・認定可否：不認定 ・基準評価：地域性○、物語性○、オモシロ度×、遺産性× ・コメント：五角形の五平餅を考案した元祖として上坂商店は特別な存在である。もし、最初の五角形の五平餅の「型」などを遺産として推薦されていれば、とよた世間遺産の認定も可能であったと思う。今回推薦された店内の掲示物だけでは上坂商店の物語を伝えるには十分ではなく、また掲示物そのものも今後変化する可能性もあるため、認定を不可とし |
| 95 | モノ | 店主の愛称が饅頭の名前になった「文ちゃん焼」 | 喜多町1-140 | 今川焼、大判焼きと呼ばれる饅頭の一種。昭和34年に、竹本文一氏が自分の愛称「文ちゃん」を饅頭の名前に付けて販売した。以来、文ちゃん焼として親しまれ、現在も店頭で販売している。 中身は粒あん、こしあん、白あんの3種類。1個120円 | ・認定可否：不認定 ・地域性×、物語性×、オモシロ度○、遺産性△ ・コメント：一定の物語性はあるもの特定の商品名であり、地域性が弱いため遺産としての認定は不可とする。ただし、この案件のように地域的に独特の名称などをもち、長年親しまれている郷土食ではない「商品」を世間遺産として扱うかどうかは、今後の |
| 96 | コト | 御殿坂と糞坂 | 常磐町、神田町地内 | かつて挙母藩の藩主館に続き、挙母祭りの山車が通る坂「御殿坂」と、樹木の台地の畑に下肥にするために糞尿を運んだ坂「糞坂」という坂の名称があった。坂を使い分けていたことがわかる名称やその坂の歴史を大事にしたい。 | ・認定可否：不認定 ・基準評価：地域性×、物語性○、オモシロ度×、遺産性△ ・コメント：地名の由来等は地域性を表す大事な事柄であるが、何らかの活動や場の特徴を持たずに名前だけを遺産とすることは、他にもある無数の地名を認定の対象とすることでもあり、現在のとよた世間遺産の基準には当てはまらない。 |